

教育行政執行方針

令和七年 第一回和寒町議会定例会の開会にあたり、和寒町教育委員会所管の教育行政執行方針について申し上げます。

現在の教育を取り巻く環境は、情報技術の急激な進展を背景とした生成AIなどの人工知能の飛躍的な進化や、グローバル化の進展などにより、社会の変化は加速度を増し、複雑で予測困難な状況になってきております。

こうした中、今の教育には、子どもたちが未来社会を自立的に生きることや、多様な人々と協働しながら社会形成に参画し、未来を切り拓くために必要な資質・能力を確実に育成することが求められております。

本町においても、このような社会の状況を踏まえ、教育が目指す「人格の完成」に必要な資質・能力として「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」など、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育むため、学校、家庭、地域が一体となった教育活動の推進に一層努めていくことが求められております。

また、町民一人ひとりが学ぶことのできる環境や多様な学習機会、学習した成果を社会に生かしていく生涯学習社会の充実に努めていくことが大切であります。

教育委員会としましては、「第六次和寒町総合計画」や「教育大綱」を踏まえ、教育・文化・スポーツの振興を図るため、関係機関、団体等との連携に努め、「未来を拓く心豊かなまちづくり」の実現に向け、町民の皆さまの期待と信頼に応える教育行政を推進してまいります。

以下、令和七年度の主な施策について申し上げます。

はじめに、学校教育の重点施策について申し上げます。

新年度の学校教育については、教育大綱に則り「生きる力」を育てる教育活動と学習環境の充実を目指し、次の三つの重点的な取り組みを推進してまいります。

取り組みの第一は、「自立した生き方を支える基本的な資質・能力と実践的な力を培う教育」についてであります。

三年目となる「新しい学びへの対応推進事業」の第Ⅲ期は、グローバル人材の育成に向けた教育の更なる充実に向け取り組んでまいります。

中学校英語担当教諭が行う小学校高学年への乗り入れ授業については、北海道教育委員会の英語教育推進事業校として管内で唯一指定されているところであり、今後も、外国語指導助手とともに「話す」「聞く」を中心とした英語授業の充実を図ってまいります。

教育のデジタル化、いわゆるＩＣＴ教育の推進については、現在、デジタル教科

書の導入や端末を活用した授業が展開されているところではありますが、今後も、校内研修をはじめ全道・全国における先進事例なども参考にしながら、効果的な活用により授業力を高めてまいります。

また、基礎学力の定着を目指す取り組みの一つとして、引き続き小学校高学年の算数科に学力向上指導員を配置し、少人数指導など複数体制できめ細かな指導に当たってまいります。

本年度の全国学力・学習状況調査については、小学校で実施された国語、算数とも全国平均を上回る結果となり、中学校では、国語が全国平均を上回り、数学はほぼ同等という結果になりました。

今後も、児童・生徒の確かな学力を育成するため、指導力の向上に努めてまいります。

特別支援教育については、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じ、きめ細

かな指導の充実を図るため、担任と特別支援員の連携・協力のもと必要な支援に取り組んでまいります。

次に、「地域とともにある学校」、学校運営協議会については、毎年、テーマを設定しながら、学校・保護者・地域住民の方々と一体となった熟議を進めてきており、引き続き、目標と具体的な方策を共有しながら、教育環境の充実に向けて取り組んでまいります。

取り組みの第二は「思いやりや豊かな心をはぐくみ、健やかな心身を育てる教育」についてであります。

小・中学校において「道徳の時間」の充実を図り、さらに、ボランティア活動や体験的な活動を活かしながら、よりよく生きる基盤となる道徳性が育成されるよう支援してまいります。

また、「いじめ・不登校」の問題については、いつでもどこでも起こりうるとい

う認識のもと、「和寒町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの積極的な認知と「いじめ見逃しゼロ」を徹底し、学校・家庭・スクールカウンセラーなど関係機関と連携を図りながら、未然防止・早期発見・早期対応に努めてまいります。

次に、健やかな心身の育成については、日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣を身につけることが大切なことから、体育の授業改善はもとより、体育エキスパート教員指導事業協力校、スポーツ少年団活動、部活動などスポーツ環境の整備・充実を図り、体力・運動能力の向上に向けた取り組みを進めてまいります。

中学校部活動の地域移行・地域連携については、「準備委員会」を立ち上げ、持続可能な内容となるよう協議を進めているところですが、八年度からの実施に向けて取り組みを進めていく考えであります。

次に、本年度の全国体力・運動能力・運動習慣等調査について、北海道は、八種目の体力合計点が小学校男女は全国平均を上回り、中学校男女は下回る結果となり

ましたが、本町においては、小・中学校男子の体力合計点が全国平均を下回り、小・中学校女子については、すべての種目において全国平均を上回る結果となりました。今後も、自らの弱点を理解し改善に取り組めるよう、体力の向上に努めてまいります。

取り組みの第三は「学習環境の充実」についてであります。

子どもにとって一番の学習環境は直接指導に携わる教師であることから、今後も教師個々の指導力向上を目指して、全国・全道規模の研究会への参加に係る費用を助成するほか、対面やオンラインでの研究会の参加を推奨してまいります。

また、小学生に対しては、基礎学力の定着や向上を目指したステップ・アップ教室について、夏休みや冬休み期間中も含めて実施してまいります。

学習意欲の向上と基礎学力の定着を図るため、小・中学生に対する漢字検定や英語・数学検定等を推奨するとともに、町民を対象とした各種検定に係る費用につい

でも一部助成をしております。

近年、地球温暖化の影響により、子どもたちの学ぶ環境にも影響を受けていることから、夏季休業期間の延長や教室内の空調設備を整備してきておりますが、引き続き、国が示すガイドラインなどに基つき、熱中症対策に努めてまいります。

海外修学旅行については、新型コロナウイルス感染症の流行などにより、しばらく見送られておりましたが、現在は、社会経済活動がコロナ禍以前の状況に戻ってきていることから、保護者の理解を得て、五月十二日から四泊五日の日程で台湾に渡航する予定であります。

姉妹校である「高雄市五福國民中学校」及び「樹人醫護管理專科學校」との交流を含め、異国の文化や語学体験など、充実した国際交流が体験できるよう、事前学習等の準備を進めているところであり、昨年十二月には中学生全員が五福國民中学校生徒とクリスマスカードや年賀状の交換を行ってきております。

次に、社会教育の重点施策について申し上げます。

令和三年度からスタートした本町の社会教育の計画を示す「第九次社会教育中期計画」に基づき、生涯学習の推進と人が輝くうるおいのある地域づくりを推進するため、次の三つの重点的な取り組みについて申し上げます。

取り組みの第一は、「家庭・地域の教育力の向上への支援と充実」であります。地域学校協働本部事業については、引き続き、学校への人材バンクの提供や授業支援に連携・協力する体制の充実を図ってまいります。

児童生徒の通学路については、これまでも関係機関と連携し情報共有を図りながら、危険個所の改善に向けて取り組んできており、「通学路マップ」の見直しや、国に対して要望してきた国道四十号日ノ出地区歩道の整備が昨年末に完了しているところではありますが、今後も、子ども安全見守り隊などとも連携して、児童生徒

の安全確保に努めてまいります。

取り組みの第二は、「社会教育活動の充実」であります。

はじめに、「土曜日の教育活動推進プラン」の取り組みについてありますが、これまでも、子どもたちの健やかな成長のために取り組んできた土曜日の教育活動「わつとさむドキドキクラブ」については、引き続き、町内外の教育環境を活用した豊かで体験的な活動の充実を図ってまいります。

また、「ジュニア・イングリッシュ講座」についても、特に小学校低・中学年の参加が多く、英語に触れ、慣れ親しみながらコミュニケーション能力の育成につながるものと考えており、今後も、英語の「話す力」「聞く力」の育成に取り組んでまいります。

取り組みの第三は、「社会教育の推進と文化振興のための基盤整備」についてであります。

生涯学習の取り組みについては、公民館、図書館、各スポーツ施設がそれぞれの目的に沿った生涯学習の拠点として情報の発信に努め、家庭や学校、自治会や関係団体などと連携し、誰もが生涯にわたり進んで学び、生きがいのある豊かな人生を送ることができるよう、多様な学習機会の充実に努めてまいります。

また、学び舎「みかさやま」については二年目を迎え、現在、登録者数が九十名で、多くの高齢者の方々の学びの場となっておりますが、今後も、近隣市町との合同による講座を設けるなど、内容を工夫しながら学ぶ機会の充実に図ってまいります。

豊かな人間性を涵養するうえでも大切である文化活動については、芸術文化に触れる機会の提供や、各種団体をはじめ、サークルなどの自主的な活動の支援を行いながら、文化活動の充実に努めてまいります。

次に、「魅力ある図書館づくり」の重点施策について申し上げます。

町立図書館は、これまでも、図書資料の整備充実や読書意欲を高めるための各種活動を展開し、充実した運営を展開しておりますが、今後も、利用者の意見に耳を傾けながら、多くの皆さまに親しまれるよう工夫と改善に努めてまいります。

特に「読書」は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付ける上で欠かせないものであることから、小・中学校での朝読書の充実を図るため、デジタル図書の活用をはじめ、学校と図書館のデータを相互利用できる体制の充実を図り、より読書に関心が高まるよう取り組みでまいります。

また、今後も「家読」うちどくの取り組みを推奨し、家庭での読書活動と家族間の絆を深める取り組みを推進してまいります。

次に、「誰もが楽しさや喜びを感じられる多様なスポーツ機会の創出」について申し上げます。

スポーツの振興については、これまでも、「スポーツ参画人口の拡大」や「スポーツ環境基盤の整備」を柱に取り組んできているところであり、今後も、スポーツ振興に係る体制を強化し、総合型地域スポーツクラブ「わっさむフレンドパーク」をはじめ、子どもから高齢者まで誰もが気軽に取り組める「スポーツ教室」の充実を図り、生きがいの持てる健康な体づくりと体力の向上に取り組んでまいります。

五回目となりました東山スキー場ヒルクライムレースは、関係団体などのご協力のもと、四百五十名を超える参加者があったところであり、今後も実行委員会において内容を点検しながら、実施に向けて検討してまいります。

スポーツ施設については、今後も健康で明るく豊かな生涯スポーツの振興を図るため、各施設の老朽箇所の修繕や備品の更新などを順次進めながら、多くの皆さま

に親しまれご利用いただけるよう、指定管理者と連携しながら適切な管理運営に努めてまいります。

次に、「安心して子どもを生み育てる環境づくり」の重点施策、「子育て支援の充実」についてであります。

これまでも学校給食費をはじめ、遠距離通学費補助や高等学校生徒通学費等補助など、安心して子育てができるよう保護者の負担軽減を行ってきたほか、自転車通学のヘルメット着用義務に伴い、ヘルメットの購入費用の一部助成も実施してきたところであり、今後も、引き続き子育て支援に努めてまいります。

以上、令和七年度教育行政の執行に関する主要な方針を申し上げましたが、今後とも、関係機関や諸団体と連携を密にし、協働の町、和寒を支える人づくりの実現と

教育の振興に最善の努力をしてまいりますので、町議会議員の皆さま並びに町民皆さまの一層のご理解とご協力を賜りますよう、衷心よりお願いを申し上げ、教育行政執行方針といたします。